

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 消防力・救急救助体制の充実
-----	-----------------

施策主管課	消防本部総務課	総合計画記載頁	101ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

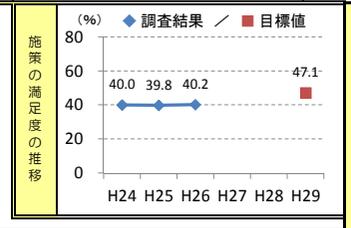
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な活動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	災害による被害を最小限に抑えるとともに、救命効果を高めるための、迅速・的確な消防、救急、救助体制が整っています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	気管挿管・薬剤投与が可能な救急救命士の数	単年度目標値	26	41	47	53	59	65		A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	40.0%	39.8%	40.2%		
	現状値	実績値	29	41	47				目標値(H29)	47.1%			前年度からの増減		-0.2%	0.4%			
	目標値(H29)	単年度の達成度	111.5%	100.0%	100.0%														
指標2	普通救命講習及びその他の救急指導受講者数	単年度目標値	44000	54000	64000	74000	84000	94000	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
	現状値	実績値	46621	58286	70786														
	目標値(H29)	単年度の達成度	106%	107.9%	110.6%														
		単年度目標値							A	【参考】中核市等との水準比較	火災発生件数/市民1万人	中核市平均	3.2	3.3	3.1				
	現状値	実績値									実績値	3.9	4.0	3.3					
	目標値(H29)	単年度の達成度									中核市での本市の順位	33位/41市中	35位/41市中	28位/42市中					
		単年度目標値							A	【参考】中核市等との水準比較	管轄内世帯数/消防車両保有数	中核市平均	2429.6	2264.9	2633.1				
	現状値	実績値									実績値	2505	2536	2575					
	目標値(H29)	単年度の達成度									中核市での本市の順位	23位/41市中	30位/41市中	28位/42市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況		
---------------------	--	--

施策を取り巻く環境等	・消防行政を取り巻く社会環境は、急激な高齢化や産業・就業構造の変化をはじめ、国際情勢や自然環境の悪化など、急速に変動する社会経済情勢とこれに伴う地域社会の変化により、災害態様も複雑多様化・高度化している。このような状況の中、本市消防本部は、市民ニーズに即した対応をするとともに、年々増加する救急業務、火災予防業務の高度化に、迅速・的確に対応することが求められている。	市民満足度	第5次総合計画及び本市消防本部事業計画に基づき「消防力・救急救助体制の充実」に向け、計画的に消防車両整備、消防救急無線デジタル化移行や消防施設整備などに取り組んでおり、平成26年度の市民意識調査の結果、市民満足度は、昨年度とほぼ同水準となっている。 今後、市民の安全・安心な生活の確保や市民の防災意識の向上を図るため、市民ニーズへの迅速・的確な対応、市民に対する意識啓発活動の充実などにより、市民満足度の向上につなげていく。
施策指標	・多岐にわたる災害や増大している市民ニーズ等に迅速・的確に対応することが求められている中、より高度な処置が可能となる、気管挿管・薬剤投与が可能な救急救命士数は、救急業務高度化推進計画に基づいた教育訓練等の実施により、平成26年度は100%目標を達成している。また、普通救命講習及びその他の救急指導受講者数についても、広報紙の発行などの広報活動により、100%を超える水準となっている。		

総合評価	83点
概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H26事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	火災予防事業			市民、幼年・少年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員	・防火作品の募集 ・幼年消防クラブ防火のつどいの開催	計画どおり	3,110	S24		失火などの人的要因による火災を防止するためには、日頃から市民一人ひとりが、防火・防災に関心を持ち適切な対処法を身に付けておくことが重要であることから、今後も、幼年期から火の取り扱いについて正しい知識を身に付けさせるなど、効果的な火災予防事業を推進していく。
2	婦人防火クラブ補助金			婦人防火クラブ員	・消火競技会の開催 ・消防学校一日入校の開催 ・防火広報の実施	計画どおり	1,350	S55		火災件数は、依然として住宅火災が占める割合が高いことから、地域において身近な火災予防普及活動を行っている婦人防火クラブに対し、活動費を助成するなど、今後も、より効果的な活動となるよう支援していく。
3	水防訓練事業			市民、消防職員、消防団員、関係機関(国、県、町)	水防訓練の実施	計画どおり	1,950	S35		ひとたび発生すると大規模災害となることが予想されることから、更なる水防体制の充実強化を図るとともに、水防に対する市民の防災意識の高揚を図っていく。 通年、宇都宮市水防訓練を実施しているが、平成26年度は、国、県、市及び関係機関と合同で、第63回利根川水系連合・総合水防演習を実施した。
4	防火水槽建設事業			市民	防火水槽の建設	計画どおり	29,764	S25		災害による被害を最小限に抑えるため、耐震性のある防火水槽を整備し、災害時における消防用水確保を図る。
5	消防車両整備事業		消防車両・資機材の整備	市民	消防車両の整備	計画どおり	264,600	S24		災害による被害を最小限に抑えるため、老朽化した消防車両等を最新の消防機器を備えた車両に更新し、各種災害に迅速・的確に対応できる体制の充実強化を図る。
6	消防救急無線のデジタル化整備事業	○★	通信体制の強化	消防・救急無線	・現行のアナログ方式からデジタル方式に移行 ・消防本部間などの県域のネットワークを構築	計画どおり	5,104	H23		電波法改正により、平成28年5月31日までにデジタル化する必要があり、大規模災害等における消防機関相互の応援活動で使用する無線設備は県域共同で整備することとし、平成26年、27年の2ヶ年度をかけて構築する。また、各消防本部が消防救急活動で使用する無線設備は、本市の単独整備として、平成27年度に建設中の無線空中線(アンテナ)用鉄塔の完成と無線装置等の整備を行っていく。
7	消防施設整備事業	★	消防団施設・車両・資器材の整備	市民	消防団詰所新築更新による消防防災体制の充実強化	計画どおり	178,700	S24		消防団詰所については、地域防災の重要な拠点施設であり、災害による被害を最小限にとどめるなど地域防災力の維持・向上には耐震性確保が必要不可欠であることから、東日本大震災で未耐震の詰所が多く被災したことも考慮し、迅速に耐震化計画を推進していく。
8	消防団各分団運営交付金		消防団員の確保	消防団(定員2,150名)	消防団の各分団での会議運営・訓練等の助成	計画どおり	10,810	S51		地域防災の要である消防団の活性化は、本市の消防防災体制の確保・充実には不可欠であり、消防団員の確保や技術の向上などを図る必要があることから、助成継続にあたり交付金要綱に基づき、使途の明確化、適正化を図っていく。
9	消防団互助会補助金		消防団員の確保	消防団(定員2,150名)	全団員が加入する消防団互助会への支援	計画どおり	2,150	S30		消防団員のよりよい活動環境を整備するには、共済事業並びに福利厚生事業を行う互助会の支援が必要であり、コスト削減など活動に大きな影響を与えない範囲で見直しを視野に入れながら、継続をしていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆消防救急無線は、電波法改正により、平成28年5月31日までにデジタル化への移行が義務付けられ、計画的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆火災や救急事業、広範にわたる災害などから市民の安全・安心な生活を確保するため、消防施設整備などに計画的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆消防団組織は、地域防災力の中核を担っており、運営交付金の使途の明確化を図りながら、活動に対するの助成を継続していく必要がある。また、消防団員の環境づくりのため、互助会補助金のあり方についても考慮しながら支援をしていく必要がある。</p> <p>◆市民の防災意識の向上は、火災の未然防止などにおいて重要となっていることから、火の取り扱いについて正しい知識を身に付けさせるなど、効果的な火災予防事業を推進していく必要がある。</p> <p>◆大規模災害の発生に備え、防災体制のさらなる充実強化を図るとともに、市民への防災に対する意識啓発に取り組んでいく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆複雑多様化・高度化している災害や市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き消防力の強化に取り組むことはもとより、宇都宮市消防本部事業計画に基づき、各事業を計画的に実施し、組織体制の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆消防救急無線は、災害時において消防救急活動を行うための必要不可欠な情報伝達手段であり、情報通信機能の高度化による通信体制の強化及び県域ネットワークによる広域応援体制の強化を図るなど、市民の更なる安全・安心を確保するため、デジタル化移行期限までに整備を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆消防設備整備事業における消防団詰所の建替えは、重要な防災拠点として、計画的に整備を進めていく。</p>